入 札 説 明 書

広島県教育委員会事務局 学びの変革推進部 乳幼児教育支援センター(広島市中区基町9-42)

TEL: 082-513-4978 FAX: 082-212-3331

業務名	令和7年度乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査・分析業務			履行期間	契約締結日から 令和8年3月 31 日まで	履行場所	広島県教育委員会事務局 学びの変革推進部 乳幼児教育支援センター (広島市中区基町 9-42)
入札参加資格 確認申請書提 出期限	令和7年11月7日(金)	仕様書等に 対する質問書 提出期限	令和7年11月11日(火)	入札期間	令和7年11月18日(水)~ 令和7年11月19日(木)	開札日時	令和7年11月20日(木) 9時00分
注意事項							契約事項

- 1 入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)について
- (1) 入札参加希望者は、公告で定める入札参加資格要件に応じ、誓約書のほか 次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。
 - ・電子データの保存等に関する申出書
- (2) 申請書及び前号に定める必要な書類(以下「申請書等」という。)の作成に 要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (3) 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがあ
- (4) 申請書等は、電子入札システムを使用して提出すること。
- 2 仕様書及び図面(以下「仕様書等」という。)について

仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限 までに、持参、郵便等又は電子メールにより提出することとし、電子メールに よる場合は、件名に「令和7年度乳幼児期の教育・保育の充実に関する調査・ 分析業務に係る質問書提出」と記載すること。

- 3 入札について
- (1) 入札書は、電子入札システムを使用して提出すること。
- (2) 次に該当する場合は、その入札は無効とする。
 - ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
 - イ 入札を取り消すことができる制限行為能力者の意思表示であるとき。
 - ウ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
 - エ 入札者が二以上の入札をしたとき。
 - オ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上を代理して入札したとき。
 - カ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に関して不正の行為が あったとき。

- キ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- ク 再度の入札をした場合においてその入札が一であるとき。
- ケー入札に際しての注意事項に違反した入札をしたとき。
- (3) 落札者がないときは再度の入札をする。ただし、無効な入札をした者は、 再度の入札に参加することができない。
- (4) 再度の入札は5回を超えないものとする。
- (5) 再度の入札の日時は別途指示する。

4 契約書について

- (1) 落札者は、契約担当職員から交付された契約書に記名押印し、落札通知を 受けた日から5日(広島県の休日を定める条例(平成元年広島県条例第 2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)以内に契約担当職員に提 出しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、この限りではない。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。
- 5 その他

落札者は、契約担当職員が必要と認める場合、一般競争入札事務処理要領に 規定する別記様式第4号の2(経費内訳書)の作成及び別記様式第4号の3(労 働関係法令等の遵守義務に係る確認調査票) による調査(再委託を行う場合は 再委託先を含む。) に協力しなければならない。

- 1 広島県会計規則及び広島県契約規則に基 づき執行する。
- 2 入札保証金
 - □有 ■無
- 3 契約保証金 公告に定めるとおり
 - ・平成19年10月1日以降に調査・研究の業務で契約解 除され、その後当該契約種目の業務の履行実績がない 者 有
 - ・上記以外の者 無
- 4 地方自治法第234条の3の規定に基づく 長期継続契約 □適用 ■適用なし

添 付 書 類

- 公告の写し
- □ 入札参加資格確認申請書の様
- 誓約書の様式
- □ 委任状の様式
- 契約書(案)
- 什様書
- 仕様書等に対する質問書の様式
- 電子データの保存等に関する申出書
- □ その他(